

月刊

いじろのとも

第十二卷

八月号

しつげが不寛容を生む

あるカウンセラーは

人間は

「しつげをするから

不寛容になる」という

正しいとあって

間違いを犯す好例

貧しい国の悲劇

ネパールでは

だまされ身を売る

少女ゴマン

日本では

自ら身を売る

少女ゴマン

経済的に貧しい国

と

精神的に貧しい国

の

二つの悲劇

人生を考え直して

みたい人は（九一）

『正法眼蔵』解説（三五）

仏性の巻を続けます。

仏性の言（ごん）をききて、学者おほく先尼外道（せんにげどう）の我のごとく邪計（じゃげ）せり。それ人にあはず、自己にあはず、師をみざるゆゑなり。いたづらに風火の動著（どうじゃく）する心意識を、仏性の覚知覚了とおもへり。たれかいうふし、仏性に覚知覚了ありと。覚者知者はたとひ諸仏なりとも、仏性は覚知覚了にあらざるなり。いはんや諸仏を覚者知者といふ覚知は、なんだちが云々の邪解（じゃげ）を覚知とせず、風火の動靜（どうじょう）を覚知とするにあらず、ただ一兩の仏面祖面、これ覚知なり。

往往に古老先徳、あるいは西天に往還し、あるいは人天を化道する、漢唐より宋朝にいたるまで、稲麻竹葦（とうまちくい）のごとくなる、おほく風火の動著（どうじゃく）を仏性の覚知とおもへる。あ

はれむべし。学道転疎（てんそ）なるによりて、いまの失誤あり。いま仏道の晩学初心、しかあるべからず。

参考までに今回も、現代語訳として増谷文雄著『現代語訳正法眼蔵第二巻』（角川書店刊）を、引用させて頂きます。

その仏性ということばを、学者のなかには、先尼外道（せんにげどう）のいう「我」のように思い誤っているものがすくなくない。それは、然（しか）るべき人にあわず、自己にもあわず、師にも学ばないからである。ただいたづらに、わが内に風のそよぎ火のもゆるようにゆれ動く心意識をもって、それが覚知（かくち）のはたらきだと思っているのである。いったい、仏性に覚知のはたらきがあるなどと、誰がいったのであるうか。なるほど、諸仏のことを覚者といいい知者とはいふけれども、仏性はけつして覚知でも覚了でもない。ましてや、諸仏を覚者・知者というときの覚と知とは、なんじらが云々する誤れる考えをいうのではない。風・火の二大（にだい）のうごきを覚知とするのではない。ただ、一箇兩箇の仏の面目、祖の面目のなるを覚知とするのである。

漢より宋にいたるまでの間にも、あるいは西の方
天竺にまで往復し、あるいは人々の教化に力をつく
した古老先徳（ころうせんたく）はすくなくなかつ
たが、そのなかにも、風大（ふうだい）・火大（か
だい）の動きをもって仏性のはたらきと思つていた
ものはすくなくなつた。あわれむべきことである。
仏教のまなびかたが疎漏（そろう）であつたために
この誤りをおかしたのである。いま仏教をまなぼう
とする後学初心のものはそうではいけない。

今回は、それほど難しくなく、現代語訳を読まれば、
大体、ご理解頂けるのではないでしょうが、

少しだけ解説しておきたいと思ひます。
まず、「先尼外道」ですが、これは、先尼という姓の
外道ということです。仏教では、仏教以外の宗教の教え
やその信奉者を外道と呼びますが、その一つが、先尼と
いう姓だということです。

そうした人たち（当時の多くの哲学者がそうでした）
が「我」を説いたわけですが、この我を、原語ではアー
トマンと言い、宇宙我であるブラーフマン（梵）に対
応して人間に存在するものとされていきました。それは、
ひとことで言いますと、霊魂あるいは自我と呼べるもの
です。それは、人間の心の中で、中心となるもので、常

住であり、一なるものであり、主宰するものであると、
考えられました。釈尊はこの考えを否定され、無我説を
説かれたわけです。

しかし、真言密教では、「入我我入」という言葉で表
されますように、我と仏との一体が説かれました。それ
は、冥想の中で、「本尊が我が身中に入られたと感じ、
我が身が本尊の御身の中に入ったと感じること」なので
す。これは、インド思想の「梵我一如」を、真言密教の
冥想の中で、実感することだと言えます。

私の構築しました「自己・他己双対理論」は、この体
験をもとにしています。

人間は、アートマン（我）とブラーフマン（梵）を、
自己矛盾的に自分の中に宿して生まれてくると考えるわ
けです。それが、「自己」と「他己」という弁証法的運
動をする二つの契機の根源をなしているとしています。
私は、その両者の意識への現れが、自己の構成要素の最
上位に位置する「自我」であり、他己の構成要素の最上
位に位置する「人格」である、と考えるわけです。

その冥想の方法ですが、「自己」の構成要素である、
「認知」と「感覚」と「情動」を抑えて、「他己」の構
成要素である、「言語」で本尊の真言を唱え、「運動」
で手に本尊の印を結び、「感情」でひたすら本尊を観想

するわけです。そうすることで、「入我我入」を実現するのです。そのとき、無意識に宿す我（生命意識）と梵（如来意識＝仏性）が統合されて、いわゆる、「梵我一如」あるいは「一心」を体得することができるのです。

次に進みます。「自己にあはず」ですが、これは、前述のような「真の自己」を体得していないということですから。

次に、「風火の動著する心意識」ですが、ここでいう心意識とは、私のモデルでいいますと、どこまでも「意識」領域でのことで、仏性が問題となる「無意識」のことではない、ということなのです。

この言葉の次に、「覚知覚了」という言葉が何度も出てきますが、これらもすべて、普通は、意識領域でのことだということなのです。

ただ、覚者知者という時の覚知は、「ただ一両の仏面祖面」だということです。「一両の」とは「一、二の」ということですし、面とは面目ということです。ということとは、覚知とは、一、二人の仏や一派の祖の面目そのものということです。面目は、禅宗では「真理・骨髄・根本の真義」という意味で使います。ということは、そうしたものは、無意識の仏性を体感した、解脱の心境をあらわすものということができません。

残りの部分は、現代語訳を読んで頂ければ、お分かりになることと思います。

ただ、現代語訳にあります「風大（ふうだい）・火大（かだい）」（原文では風火）について、少し解説しておきます。

仏教では、物質は次の四つの元素によって構成されていると考えました。それは、地・水・火・風の四大種です。なお、真言密教では、これに空を加えて五大としています。この五つの元素の本質と作用は次の様になっています。 堅さを本質として保持する作用をもつ地大、 湿性を本質とし、それをおさめ集める作用をもつ水大、 熱さを本質として成熟させる作用のある火大、 動きを本質とし、動物を生長させる作用のある風大、 無碍（さまたげられない）を本質とし、障（さわ）りのないようにさせる作用をもつ空大。

現代の科学からみれば、こうした五大によって物質が構成されているとする考え方は、素朴で幼稚なものです。物の本質や働きを要素に還元して考えようとした点で、科学的思考法の基礎となっていると考えられます。

こうした思考法は、しかし、どこまでも「意識」の領域でのことで、ここで問題とされています。仏性とか悉有については、適用できないものなのです。

自作詩短歌等選

刑事責任を問うべし

アメリカでは
教師をピストルで
撃ち殺した
十三歳の少年が
禁固二十八年の
判決を受けている

なのに
日本では
近所の知り合いを
三人殺し
三人に重傷を負わせても
誰も
刑事責任を問われない

何という社会か

ストレス教育

いまの教育は
ストレスに
耐えることを
教えないで
減らすことや
避けることばかり
教えている

ますます
ストレスに弱い
子どもたちがかりに
なるというのに

自己に不利益な供述

刑法では
自己に不利益な供述は
しなくてもよい
ということになっている

また
疑わしきは罰せず
である

ここに
捜査のむずかしさがあり
道徳頹廢の原因の
一端がある

釈尊の五戒の一つに
不妄語戒がある
正直に告白することを
奨励すべきである

うそを言っていることが
証拠から
立証できるときは
刑罰をずっと重く
したらよいと思う

慈悲という字の意味

慈悲という言葉

慈と悲に分けて

調べてみたら

その字の成り立ちを

示す「解字」に

次のようにあつた

〔慈〕

音符の茲（ジ）は

ふえるの意味。

子をふやし育てる心

いつくしみ・愛の意味を

表す。

〔悲〕

音符の非（ヒ）は

左右にわかれるの意味。

心がひきちぎれ

いたみかなしむの意味を

表す。

私は

悲は

仏が衆生を救えきれない

悲しみだと思っていたが

まさにそうであつた

仏の心から迷い出た

衆生の心（他己喪失）を

悲しむのが悲なのだ

法を知らない裁判官

世間知らずの

裁判官

条文だけが

すべてのたより

「法」が何かを

知らない輩

不邪淫戒の喪失

アフリカでは

エイズが大流行

なのに

治療薬が

高すぎて

買えないと

不平を言う

でも

夫婦以外の

セックスを

控えようとは

言わない

エイズはそれを

教えるための

仏の贈り物なのに

敬語の喪失

道が廃れ

徳が廃れ

仁が廃れ

義が廃れ

いまや

礼さえも廃れている

その一つの現れは

敬語の喪失

地球に守られる

地球を守る

という人が多い

自分が地球に

守られていることを

忘れてはいませんか

自作随筆選

人権の主張と義務の遂行

二十一世紀は人権の世紀と言われています。

国連は、前世紀末に、今世紀に向けての人権運動の基本方針を策定し、その行動計画を発表しています。

また、日本でも、人権擁護推進審議会が設置され、審議を重ねてきました。そして、最近（平成十三年五月二十五日）、「人権救済制度の在り方について」と題する答申が提出されました。

こうした人権を拡張して行こうとする動きは、私の理論で言います「他己」が喪失されつつある現代では、致し方ないことだとは思いますが、でも、こうした人権という権利の主張だけでは、差別は解消できませんし、真の人々の幸福・福祉・安寧は実現しません。いな、真実はその逆で、人々が権利を主張すればするほど、お互いが孤立し、不幸をかこつことになっていくのです。

でも、残念ながら、多くの人がそのことに気付いていません。なぜ、そうなって行くのでしょうか。少し考えてみたいと思います。

実は、これを説明するのは大変難しいことなのです。なぜかと申しますと、現在みなさんが住んでおられるこの世界の思考方法とは、まったく異なった考え方をその根拠としているからなのです。ですから、「なぜ権利の主張だけで、人々が幸福になれないか」を説明し、理解して頂くためには、まず、私の理論を、ここから信じて頂かなければなりません。

実は、難儀なことに、現代人はそのことがもつとも苦手になっていくのです。なぜなら、現行民主主義制度のもとでは、人々は、自らの意見をもつことが最重要視されるからです。人が言うことをあたまから信じてかかることは、もつとも恥ずべきことなのです。どんな意見も疑ってかかることを推奨されています。小学校や中学校ではこのことが徹底的に教えられているのです。

でも、困ったことが一つだけあります。その先生の教えに従うならば、当然、そう教える先生の意見も疑わなければならぬのですが、でも、もしそうしますと、先生は、その生徒を「素直でない、性格が歪んだ、物分りの悪い生徒」と評価し、不合格点を付けることになるのです。現実にそういうことが起こっています。

このことは、何を意味しているのでしょうか。ただ、教師の言行不一致を示すだけのことなのでしょうか。

実は、このことは、民主主義の原理があらゆる真理の最上位に君臨していることを示しているのです。他のどんなことも疑っていいのですが、民主主義の原理を疑うことは許されないので。日本人が、いま、民主主義絶対主義に陥っていると云えるのです。

先日、ある講演会で、民主主義制度の中で権利を主張するだけでは、全ての差別は解消できない、という意味のことをしゃべったことがあるのですが、その後である青年から、「僕はそうは思わない、それはあなたの一つの意見に過ぎない。どちらの意見が正しいか、それはここでは、決められない。どれだけ多くの人が、二人の意見を支持するかで、その真实性の判定が下されるのだから」と言われました。まさに民主主義教育の負の成果だと思いました。勿論、この青年を説得することはできませんでしたが、こうした人が幸福だと感じる世の中ってどんなのかと、未恐ろしさを感じました。

この青年も私の理論を信じていけないのです。私の理論は、傲慢に聞こえるかも知れませんが、これまで四聖と呼ばれた釈尊、老子、ソクラテス、キリストと同じ普遍性と真实性をもっています。でも、それを分かつともしませんし、どこがそうなのか、つきつめて考えようともしません。他者のいうことには、基本的に無

関心なのです。自分の意見をもつこと、自分の意見の普遍性を主張すること、自己安定的であることが、民主主義では、決定的に求められているのです。それが、ぐらぐらすることは、許されないので。あるいは、ぐらぐらするようでは、しんどくて生きていけないのです。一人ひとりが、違った意見をもつことが、それぞれの個性といえますし、それが尊重されなければならぬのです。こうなることは、人々が自己に閉じていくことを意味しています。私の理論で言いますと、自己を肥大させ、他己を萎縮させていくのです。

権利の主張は、このように自己肥大（他己萎縮）をもたらします。民主主義は、元来、自己主張の制度です。

でも、人権教育では、人への思いやり、他者への愛を説きます。ここに大きな矛盾が存在しています。

民主主義は、ヨーロッパで誕生しましたが、ヨーロッパと日本では、人々の精神構造がまったくことなっていました。その違いの最大ものは、キリスト教的な考え方と仏教的な考え方の相違です。

キリスト教では、人々は神を通じて互いに愛を与えます。神の義（神の愛）を人の義（愛）として、隣人に与えなければなりません。そうすることが、神を信じることなのです。ですから、義（務）は、信仰のあかし

として、喜んで他者に対して果たすものなのです。こうした義務がキリスト教の普及と共に人々の心の中に、伝統的に存在し続けてきました。

それが、近代になって、神からの開放として自己の自由、自我の開放が主張されるようになって来たのです。そこに民主主義が誕生しました。しかし、キリスト教の信仰が棄てられたわけではありません。未だに、アメリカでは、大統領が大衆の前で、聖書に手を置いて、大統領の職務を誠実に遂行することを神に誓うほどです。

マックス・ウェーバーという社会学者は、資本主義の発展がキリスト教と民主主義が車の両輪となって支えられてきた、と指摘しています。私の理論で言いますと、民主主義という自己を追求する制度とキリスト教という他己の根幹をなす信仰とが、うまくかみ合って、資本主義が発展したといえるのです。

ところで、日本はどうでしょうか。日本は、聖徳太子が仏教の影響のもとに言われましたように、「和を以て貴し」としてきました。お互いが、私の言います他己のもとをなす「感情」で結ばれていたのです。他者の悲しみを我が悲しみとして、他者の喜びを我が喜びとして、自己の主張を自ずから控え、お互いが「こころ」で結びついて生活して来たのです。

ここには、権利も義務も、もともと存在しません。お互いが話し合いで問題を解決してきたのです。

日本人は、キリスト教のような神の愛を通じて人々がつながっているというような精神構造をもっていませんでした。キリスト教では、神とつながる牧師が人々の心に対して絶対な力（支配力）を持ちますが、日本のような国では、仏教者も民衆と共にあり、絶対な力をもつことは、ありません。お互いが「こころ」で結びついているからです。

こうした日本社会に、民主主義の根幹をなす権利（基本的人権）の概念（制度）が入って来たわけです。日本人も、鎌倉時代から自己社会に向かつてどんどん進んでいましたから、この自己主張の制度は、多くの人に感銘を与え、ヨーロッパの制度を取り入れることに必死になりました。しかし、キリスト教は日本には殆ど広まりませんでした。それには、日本人のいま見ましたような精神構造があつたと思います。

明治には、民主主義が入りましたが、キリスト教を模した天皇を神とする制度によってそれに対抗しようとしませんでした。しかし、それは、どこまでも自己（日本の国家エゴ）を主張しようとする手段であつたに過ぎません。

太平洋戦争に破れて、日本が国家として庇護した宗教

(神道と儒教)は一切否定され、アメリカから新たに民主主義が注入されるや、経済一辺倒でがむしゃらに自己を追求してきました。宗教をほったらかしにして、民主主義をいいことに、経済的利益ばかりを追求してきました。そのつけが、いま日本にまわってきているのです。

権利の主張の基礎には、ヨーロッパ社会では、伝統的に信仰に裏打ちされた、喜んで果たすべき義務(愛)が存在しました。

でも、残念ながら日本にはそうしたものは、存在していません。確かに、儒教の中には、そうしたものがありませんでしたが、今は、それは、すべて捨て去られてしまっています。

日本人は、いま、完全に精神のよるべを失っています。人権教育がいう「思いやりや優しさや愛」を幾ら言ってみても虚しいだけです。それは、知識として建前にはありませんが、ところが伴いません。知っていても実行は伴わないのです。

最近の若者たちの犯す凶悪な犯罪を見れば、そのことは一目瞭然です。

最近、日本青少年研究所(文部科学省所管)が行った国際的な中高生の意識調査によりますと、日本人の若者の六割余りは「人生を楽しんで生きること」が、人生

で最も大切な目標になっていて、「社会のために貢献すること」は、わずかに四・四%、また、「高い社会的地位や名誉を得ること」に至っては、一・八%に過ぎません。これをアメリカと比較しますと、で四・〇%、で十一・九%、で四〇・六%になっています。日本人の若者となんと違うことでしょうか。

日本では、先日、国家によるハンセン病の人たちの人権侵害が裁かれましたが、日本人は、いま他者の痛みに対して極めて鈍感になっています。自分の痛みには極めて敏感なのですが、他者の痛みを感じることはありません。無関心です。

そうした背景の中で、障害者差別はますます深刻になっています。私の住む地域でも、障害児は小さくなって暮らしています。親はその子が通う学校を、自ら進んで養護学校に希望しています。地域の学校に通えば、何を言われるか分からないからです。

ハンセン病と同様に、障害児を隔離して教育しているのは先進国では日本だけです。国連は障害者の完全社会参加を訴えています。でも、日本では遅々として進みません。スローガンとして、「完全社会参加、完全社会参加」と唱えるだけです。単なる建前にしか過ぎません。実行が伴わないのです。それは、人々が「ここ」を失

い、自己に閉じているからです。景気が悪くなつて、自分の所得が減ることだけに敏感で、それを改革してくれと、口先だけで言う総理に酔いしれています。

日本では義務は、喜んで果たすなんてほど遠くて、できるだけ免れるべきものとしています。

障害児・者の「完全社会参加」も、人権教育における「思いやりや優しさ」も、みな建前になっているのです。それは一種の「日本的」義務で、できたら避けて通りたものになってしまっています。

なぜなら、それは、民主主義原理の自己追求に反するからです。資本主義の経済学用語で言えば、自分の「利益と選好」に反するからです。

キリスト教では、義務は信仰のあかしとして、ここから喜んで果たすのと、雲泥の差があります。

人は、自分の「利益と選好」にかなうもの、合致するもの、あるいはそれに反するものだけに関心をもつていきます。そして、合致するものには、接近していきますが、反するものは、遠ざけ、遠ざかり、無視するのです。そして、それを指摘されれば、私は、差別していないなどと言いつつするのです。

知識として差別してはならないことは知っていても、現実に自分の利益や選好（私の理論では自己の情動の満

足）の増大に寄与しないものは、無視・黙殺するのです。また、いざとなれば、建前は、いつでも裏切ることができるのです。

いま、日本では世界に類を見ない、母（または父）親による乳幼児の虐待が起こっています。年間何十人も毎年、毎年、実の子を自らの手で殺しているのです。なぜこんなことが起こるのでしょうか。私は、日本人の世界に類を見ない「自己肥大・他己萎縮」によると考えていますが、多くの人は、子どもの人権を守るという意識が確立していないからだと考えているようです。

人権とはなになのか、日本ではそれがどんな意味をもつものなのか、まったく分かっていないように思えるのです。

建前のもとには本音があります。本音のもとには、無意識の世界があります。

無意識の世界は、信仰の世界です。そこは、私たちの力を超えて私たちに力を及ぼすものの世界です。それは、私のことばで言いますと、「生きようとする力」と「他者を慈しみ愛する力」です。いま、民主主義の自己追求原理しか持たなくなった日本人では、後者の力が極端に衰退しています。真の人権が確立するためには、この力を取り戻す以外に道はありません。

後記

一、毎日、暑い日が続いていきます。七月の平均気温の高さは、観測史上はじめてというほどのところもあつたようです。この讃岐では、取水制限が始まりました。

二、先月号では、池が満水だと書きましたが、もう、かなり減つてきました。一カ月間ほとんど雨が降らなかつたような気がします。作物には散水するのですが、山には水をやりませんので、昨年と同様に、また、木が枯れそうです。異常気象なのでしょうが。

三、ある方から、烏骨鶏を雄二羽、雌五羽、計七羽（雌一羽は間もなく死ぬ）を鳥小屋と一緒に頂きました。一日おきぐらいに卵を産んでいます。烏骨鶏の卵は健康によいそうで、百貨店では一個五百円することです。

四、また、この方からは、成犬のゴールデンレトリバー（雄）を頂きました。散歩は近くのかかなり大きな池に行きます。木切れを投げますと、池に飛び込んで取ってきます。大型犬ですが、おとなしく、とてもよく言うことを聞きます。

五、健康のことですが、私は最近、古本屋で買ってきてあつた三石巖氏の『健康自主管理システム』全6巻（太平出版社刊）を読み、活性炭素除去食品や高蛋白質（卵など）を食べ、配合蛋白や大量のビタミンを摂取して、

自らの身体で人体実験をしています。三石氏は、自ら実践して、この本を書かれたそうですが、その時、九十歳だとのことですので、信じてよいのかと思つています。いまのところ、血圧は正常（元々そんなに高くはなかつたのですが）になり、先日の血液検査の結果も、悪い検査数値のものはありませんでした。少し高かつた尿酸値も中性脂肪値も、劇的に下がつて完全に正常範囲におさまつていました。この健康法のお陰なのかどうかは、不明ですが。

六、人間の執らわれの深さをつくづく感じさせるようなことを、見聞きします。一人でも多く救われますように。

月刊 こころのとも 第十二巻 八月号 （通巻 一四号）	平成十三年八月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 （ひびきのさと 沙門）中塚 善成 <small>（ひびきのさと）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

